

経営発達支援計画の概要

実施者名	稲美町商工会（法人番号 3140005009367） 稲美町（地方公共団体コード 283819）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>（1）小規模事業者の経営基盤を安定させる。</p> <p>（2）事業計画策定後の実施支援を強化する。</p> <p>（3）農業経営者を支援し、地域産業活性化を目指す。</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること ビッグデータの活用や稲美町商工会独自の景況調査を実施して、小規模事業者が経営に役立つ情報を提供する。 2. 需要動向調査に関すること 商品の需要動向を調査して、小規模事業者に新商品の開発や販路開拓に有効な情報を提供する。 3. 経営状況の分析に関すること セミナーや巡回訪問等を通して、小規模事業者の経営分析を行い、事業計画の策定に活用する。 4. 事業計画策定支援に関すること 個別相談とセットにしたセミナーを開催し、事業者が自分の力で事業計画を策定できるよう支援する。 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の策定を支援した小規模事業者を、重点支援先とそうでない小規模事業者を区分けし、担当する職員を割り振り、きめ細やかな支援を実施する。 6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること 展示商談会等への出展に際し、事前及び事後のフォローを行い、新たな販路の獲得を支援する。
連絡先	<p>稲美町商工会 経営支援サポートチーム 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目1番地 TEL:079-492-0200 FAX:079-492-0557 E-mail:inami-tsci@inami.or.jp</p> <p>稲美町 経済環境部 産業課 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目1番地 TEL:079-492-9141 FAX:079-492-7792 E-mail:sangyo@town.hyogo-inami.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 稲美町の現状

■ 地理

稲美町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置し、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と4市に隣接している。総面積は34.92km²で、南北6.5km、東西7.9kmである。



東播磨地域の中でも、稲美町と加古川市、高砂市、播磨町の2市2町は、古くから地理的、歴史的に結びつきが強く、東播磨臨海広域市町村圏を形成しており、稲美町から圏域の中心である加古川市へは約7km、そして、県庁所在地である神戸市の中心までは約30kmの距離である。

また、神戸市、明石市、加古川市、三木市の4市に囲まれた地理的条件と田園の広がる良質な環境により、阪神地域のベッドタウンとして、昭和40年代以降に多くの住宅開発が行われ人口も急増し、平成12年(国勢調査)に32,000人を超えたが、近年はやや減少傾向にある。

■ 人口及び世帯数の推移

(単位：世帯、人口)

年	世帯数	人口				
		総数	0-14歳	15-64歳	65歳以上	年齢不詳
1990年(H2)	7,863	30,603	6,277	21,018	3,308	0
1995年(H7)	8,569	31,377	5,316	21,985	4,076	0
2000年(H12)	9,446	32,054	4,857	22,343	4,834	20
2005年(H17)	9,897	31,944	4,569	21,612	5,762	1
2010年(H22)	10,226	31,026	4,199	19,618	7,198	11
2015年(H27)	11,026	31,020	4,110	17,911	8,974	25
2020年(R2)	12,695	30,917	3,896	17,376	9,645	0

[第5次稲美町総合計画より引用]

■産業

稲美町は、古くから農業を基幹産業としており、町域の86%にあたる約3,000haが農業振興地域に指定されている。また近年、農家戸数は減少傾向にあり、経営耕地面積も減少しているが、東播磨地域臨海部においては加古川市に次いで農地面積、農業就業人口、農家戸数が多く、都市近郊の有利性より広域的な農業を担う役割を有している。

工業については、播磨臨海工業地帯の一部として指定を受け、町の南部を中心に工業ゾーンを形成しており、平成29年の製造品出荷額は県内24位となっている。商業については、市街地を中心に商業ゾーンを形成しており、平成27年の年間販売額は県内12位となっている。

商工業者数1,050、小規模事業者数815（平成28年度経済センサス）において小規模事業者が全体の77.6%を占めている。産業別にみると製造業23.7%、卸・小売業19.7%、建設業12.7%、宿泊業・飲食サービス業6.2%、運輸業・郵便業5.8%、生活関連サービス業・娯楽業5.8%等の構成割合である。

■交通

稲美町には、国道の通過、鉄道の乗り入れがなく、道路の広域幹線網として、臨海部を東西に国道2号、加古川バイパス及び第二神明道路、東部を南北に国道175号が町を取り巻く線形となっている。そして、鉄道の最寄り駅は、中心から約4kmの位置にあるJR山陽本線の土山駅、東加古川駅であり、路線バスについては、土山駅及び加古川駅に乗り入れている。

■歴史及び観光資源

稲美町は、万葉集に「いなみ野」と詠まれ、古くから人々が生活していた地域の中心にある。山や大きな川もなく水に恵まれないこの地を、先人たちは苦労して切り開き、88ものため池を有する稲穂に満ちた美しい町を築いてきた。農林水産省から「ため池百選」に選ばれた白鳳3年（675年）に造られたとされる天満大池や県内最大の貯水量を誇る加古大池がある。文化庁から「稲美のため池群」として文化的景観における重要地域180カ所の1つに選ばれている。

②稲美町の課題

稲美町は、長年にわたり基幹産業として農業の振興を進めてきたが、産業構造の変化と農業者の高齢化などにより、担い手の確保が困難な状況にある。

商業では、住民に対するニーズの高度化、多様化に伴い、本町の隣接市町には様々な大型店舗が多く出店し、道路交通の利便性も高いことから、消費活動が町外へ多く流出している傾向がある。加えて、町内においては、中心市街地は商業施設が多く立地しているものの、周辺地域では小売店が閉鎖され、身近な地域における買い物が不便な状況にある。

工業では、優れた技術をもった企業が多く存在しており、町内で製造される商品や工業品等を紹介し、ものづくりの技術の高さをPRする必要がある。

③商工会の現状と課題

■会員数

(単位：事業所数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
商 業	136	130	133	130	129
製 造 業	161	161	160	157	158
建 設 業	107	104	101	100	100
サービス業	171	169	170	162	165
そ の 他	42	44	45	46	47
合 計	617	608	609	595	599

[稲美町商工会 通常総会議案書より抜粋]

■支援実績

(単位：件)

支援内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
巡回訪問件数	956	1,030	806	968	774
窓口相談件数	851	899	491	749	335
経営革新計画承認件数	5	0	7	0	1
持続化補助金採択件数	18	7	7	1	9
事業承継計画策定件数	0	0	0	8	0
上記以外の計画作成支援	1	2	0	1	1
マル経推薦件数	5	9	10	10	6
専門家派遣数	17	72	65	97	57

[稲美町商工会 通常総会議案書より抜粋]

■課題

- ・高齢化や業績不振により、廃業を選択する事業所が増加している。
- ・小規模事業者持続化補助金等の事業計画策定支援を実施しているが、策定した後の支援（フォローアップ）が不十分である。

(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

■稲美町における活力ある商工業の振興

平成 30 年 3 月に策定された第 5 次稲美町総合計画（後期基本計画）における基本方針では、「活力あるまちをめざして、商工会や関係機関と連携して商工業の活性化や住民の消費活動の利便性向上に努めるとともに、中小企業へ支援を行い、経営の安定化を図ります。」と定められ、施策として①商工業の活性化、②住民の利便性の向上、③中小企業への支援が示された。町内には食品加工業をはじめ優れた技術をもった企業が数多く存在しており、今後は各企業が持つ強みを活かしながら、他社との連携を図り新商品、新サービスを開発するなど、さらなる振興を目指していく。

■稲美町商工会としての役割

稲美町は、高齢化が進んでいるもののここ数年は人口3万人を維持している。商工会員数は、役職員一体となり取り組んでいる会員増強運動により、ほぼ横ばいの状態が続いている。しかし、全国的に人口減少局面に入っており、今後は人口減少、事業所及び会員減少が進む可能性が高い。また、ネット通販の台頭や町外の大型商業施設への消費者の流出により、地域の商業者は厳しい状況に置かれている。産業構造や消費者の購買行動、情報収集が劇的に変化しており、小規模事業者の経営環境はますます厳しくなると予想される。

このような状況において稲美町商工会では、小規模事業者を地域経済の活性化に必要な存在と捉え、法定経営指導員が中心となって経営革新計画の策定や小規模事業者持続化補助金事業等に係る事業計画策定支援等、小規模事業者の経営支援に日々取り組んでいる。今後、小規模事業者が将来にわたって持続的に事業を営むことができるよう、より細やかな伴走型経営支援を実施する。商工業の振興については、稲美町産業課と連携を密にし、経営基盤の安定化と事業承継支援、創業支援にも力を入れる。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ①小規模事業者の経営基盤を安定させる。
- ②事業計画策定後の実施支援を強化する。
- ③農業経営者を支援し、地域産業活性化を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

- ①小規模事業者の経営を安定させるため、地域の経済動向調査を実施した上で、より実現可能な事業計画策定支援を実施する。
- ②事業計画の実施支援を確実に実行するため、担当職員を割り振った上で事業者に寄り添い、事業計画の進捗状況を確認する。
- ③稲美町の基幹産業である農業に従事する経営者を支援するため、稲美町産の野菜を活用した新商品の開発や農産物の販路開拓等を支援する。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 平成 28 年度、兵庫大学に委託し、「稲美町経済動向調査」を実施。調査項目の 1 つである「経営上の課題」として回答数の多い上位 3 つの課題のうち、1 つが「事業承継」であったことから、平成 30 年度、令和元年度は「事業承継」を重点事業として経営指導員等が町内の小規模事業者を巡回、中小企業庁監修の「事業承継診断票」を活用し聞き取り調査を実施した。その他、兵庫県商工会連合会から委託事業である中小企業景況調査を実施している。

〔課題〕 これまで「事業承継診断票」や景況調査の「調査票」を回収し報告するだけにとどまっている。また、小規模事業者の事業計画策定支援時において地域の経済動向について調査するが、経営指導員等が独自に分析し、共有するには至っていない。

(2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	- ※	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	-	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

※平成 28 年度「稲美町経済動向調査」を実施、同年度、その調査結果を公表し現在も活用している。

(3) 事業内容

小規模事業者が置かれている経営環境や人口動態、消費者の動向等の情報を収集して分析し、小規模事業者の経営に役立つ情報を提供する。小規模事業者が中・長期的な経営判断、短期的な経営判断ができるよう、以下の 2 つのデータ分析を実施する。

①ビッグデータ等の活用と分析

全国程な経済情勢や人口動態、市場の動向等のデータを収集し、経営指導員等が定量的・定性的に分析する。全国的なデータと稲美町のデータとを比較して、小規模事業者が中・長期的な経営判断ができる情報を提供する。

【情報元、および調査項目】

- ・地域経済分析システム (RESAS) …人口推移、産業構造、流動人口等を分析する。
- ・小規模企業白書…小規模事業者等の動向等を分析する。
- ・総務省統計局…消費者の動向等を分析する。

②稲美町内の景況調査の実施・分析

毎年四半期ごとに稲美町商工会独自の景況調査を実施する。これを他の機関で実施している調査と比較・分析して、小規模事業者が短期的な経営判断ができる情報を提供す

ることを目的とする。

【稲美町商工会の独自の景況調査】

- ・調査頻度…四半期ごと
- ・調査企業数…20社
- ・調査項目…売上、収益、今後の見通しの3項目について調査する。
良い、やや良い、普通、やや悪い、悪いから選択してもらう。
- ・調査方法…職員が巡回訪問時にヒアリング、電話・FAX等により実施する。

【比較する情報元】（上記の調査結果と下記のデータを比較・分析）

- ・中小企業景況調査報告書（全国商工会連合会）…業種別DI、設備投資の状況等
- ・たんよう景気動向調査レポート（但陽信用金庫）…業種別業況判断、生産・販売状況等

(4) 成果の活用

調査・分析をした結果については、稲美町商工会が発行する会報とともにホームページにも掲載し、稲美町内の事業者にも周知する。また、経営指導員等が巡回訪問した際の経営支援するための基礎資料として活用するとともに、事業計画書等を作成する際のデータとして活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 平成28年度、兵庫大学に委託し調査を実施した。その報告書を活用するとともに外部専門機関（ひょうご産業活性化センター、中小企業基盤整備機構、地域金融機関）からの情報を収集し、経営指導員等が小規模事業者にも調査結果を提供している。

〔課題〕 小規模事業者への情報提供でとどまり、事業計画策定支援に活用するまでは至っていない。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
調査対象事業者数	-※	10社	10社	10社	10社	10社

※平成28年度「稲美町需要動向調査」を実施、現在もその調査結果を小規模事業者にも提供している。

(3) 事業内容

稲美町内で生産された野菜を活用した新商品を開発するため、町内飲食店10店舗において、町内産野菜を活用した新たなメニューを開発する。具体的には、兵庫南農業協同組合が運営している直売所「にじいろふぁーみん」において、試食及び来場者アンケートを实

施、調査結果を分析した上で当該 10 店舗にフィードバックすることで、新商品開発に役立てる。また、当該調査の分析結果を事業計画策定に活用する。

【サンプル数】 来場者 50 人

【調査手段・方法】 「にじいろふぁーみん」の来場客が増加する 6 月、9 月（計 2 回）に開発中の新商品を店頭で試食してもらい、経営指導員等が聞き取りのうえ、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】 調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行う。

【調査項目】 ①味（甘さ・辛さ）、②硬さ、③色、④大きさ、⑤価格、⑥見た目等

【分析結果の活用】 分析結果は、経営指導員等が当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし、さらなる改良等を行う。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 経営分析について、これまでセミナーは実施しておらず、小規模事業者から事業計画策定支援の依頼を受けた経営指導員等が各自で対応している。

〔課題〕 経営状況の分析手法について特に分析ツールを使用していない。また、分析した結果は他の職員と共有されておらず、経営指導員等の支援能力により分析にばらつきがある。

(2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①セミナー 開催件数	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②分析回数	11 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件

(3) 事業内容

①経営分析を希望する小規模事業者を対象として、貸借対照表や損益計算書の読み方、財務分析等について学ぶセミナーを年 1 回開催する。

【募集方法】 ホームページへの掲載、巡回訪問や窓口相談での周知
町内新聞折込チラシ、JA 有線放送の利用

【開催回数】 年間 1 回

【参加者数】 稲美町内の小規模事業者 15 社

②経営分析の内容

【対象者】 セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性が高い 10 社を選定。
巡回訪問・窓口相談の中から、同じく 10 社を選定する。

【分析項目】 定量分析である「財務分析」と定性分析である「SWOT 分析」を行う。

《財務分析》 売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率 等

《SWOT 分析》 強み、弱み、脅威、機会 等

(4)分析結果の活用

- 分析結果については、当該事業者にはフィードバックし事業計画の策定等に活用する。
- 分析した結果は、小規模事業者支援システムに入力し内部で共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。また、経営分析において専門家の支援を受ける場合、経営指導員等が同席することで経営支援能力の向上につながり、分析力の均一化を図ることができる。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1)現状と課題

[現状] 年に 1 回、事業計画策定セミナーを開催している。年を追うごとにセミナー参加者が減少している。セミナー参加者を分析してみると、同じ小規模事業者が何回か参加している。

[課題] まだ一度も事業計画を策定したことがない小規模事業者に、いかに事業計画を策定することが大切か、その重要性をどのように伝えるかが課題である。加えて、セミナーを受講しても事業計画策定を断念する小規模事業者が少なからず存在する。

(2)支援に対する考え方

今まで事業計画を策定したことがない小規模事業者にとって、事業計画を作成することはかなりの負担がかかる。事業計画策定セミナーを受講しただけで、スムーズに事業計画を策定することができる事業者はかなり少ないと思われる。

そこで、セミナーと個別相談をセットにした事業計画策定セミナーを開催する。セミナー終了後、2～3 週間以内に個別相談を設定する。これにより、小規模事業者が自分で事業計画を策定する時間がとれるとともに、モチベーションを継続させることが期待できる。また、セミナー受講者に経営指導員等を割り振り、担当を決めることで事業計画を策定できる小規模事業者を増やすことができると考える。一方、年 1 回のセミナーでは事業計画の策定を希望する小規模事業者を網羅することができないことが考えられるため、個別相談会を別途開催してより多くの事業計画を策定できる環境を整備する。会員以外への小規模事業者へのアプローチの方法として、ホームページへの掲載のほか、新聞折込チラシや J A 有線放送も利用し、より多くの小規模事業者に P R できるよう工夫する。

(3) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
セミナー受講者数	10人	10人	10人	10人	10人	10人
②個別相談による事業計画策定件数（セミナー受講者）	5件	6件	6件	6件	6件	6件
③個別相談による事業計画策定件数（セミナーを受講せず事業計画策定を希望する小規模事業者）	3件	6件	6件	6件	6件	6件
事業計画策定総数（②+③）	8件	12件	12件	12件	12件	12件

(4) 事業内容

①小規模事業者を対象とした事業計画策定セミナーを開催する。

【募集方法】 ホームページへ掲載、巡回訪問や窓口相談時に周知
町内新聞折込チラシ、J A有線放送の利用

【開催回数】 年間1回

【支援対象】 経営分析を実施した稲美町内の小規模事業者

【内 容】 セミナー前半は事業計画の重要性や実際に策定された事業計画を説明
セミナー後半は、実際に事業計画を策定してみる。

（パソコン持参の方はワードの様式に打ち込む。ない方は用紙に書き込む）

【そ の 他】 受講者に担当者を割り振り、セミナー終了後のフォローを行う。

②セミナー終了後、2～3週間以内に事業計画策定のための個別相談会を開催する。

【募集方法】 セミナー終了時にアンケートを取り、個別相談希望者を募る。

【開催回数】 2日（1日3社）

【支援対象】 事業計画策定セミナー受講者6名

【内 容】 セミナー終了後に受講者が策定した事業計画をブラッシュアップする。

③セミナーを受講せず事業計画策定を希望する事業者を対象に個別相談会を実施する。

【募集方法】 ホームページへの掲載、巡回訪問や窓口相談時に周知

【開催回数】 2日（1日3社）

【支援対象】 経営分析を実施した稲美町内の小規模事業者

【参加者数】 稲美町内の小規模事業者6名

【内 容】 事業者と経営指導員等で策定した事業計画をブラッシュアップする。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 事業計画を策定した小規模事業者の実施支援については、現在、問合せがあった時に巡回訪問や窓口相談で対応している。また、重点的に巡回訪問して支援する必要がある小規模事業者とそうでない小規模事業者と区分けしていない。

〔課題〕 小規模事業者から問合せがあった時に巡回訪問や窓口相談で対応しているため、受身的な事業計画策定後の実施支援となっている。また、進捗状況に応じた実施支援ではないため、本当に支援を必要としている小規模事業者への実施支援が不十分な状態である。

(2) 支援に対する考え方

今回の計画では、令和3年度から令和7年度までの5年間で60件の事業計画策定支援を想定している。この事業計画を策定した小規模事業者全てを支援する体制を整える。

また、実施支援については、重点的に支援を要する小規模事業者とそうでない小規模事業者が混在する。よって、事業計画策定後、1か月程度が経過した時点で、重点支援先とそうでない小規模事業者を区分けし、効率的に支援できる枠組みを構築する。

また、事業計画の進捗が遅れている小規模事業者については、専門家による個別相談を実施し、軌道修正や目標を再設定する。

(3) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フォローアップ 対象事業者数	—	12社	12社	12社	12社	12社
頻度(延数)	—	36回	36回	36回	36回	36回
売上10%以上の 増加事業者数	—	3社	3社	4社	4社	4社
営業利益率5%以上 増加の事業者数	—	3社	3社	4社	4社	4社

(4) 事業内容

各年で12社の事業計画策定を予定している。これを経営指導員等4人に3件ずつ割り振り、事業計画策定後の実施支援を行う。

【事業計画策定～1か月】

この期間に1回以上小規模事業者を巡回訪問し、事業計画の進捗状況及び今後の予測を見極める。

【策定後6か月】

事業計画策定後6か月を経過した時点で小規模事業者のカテゴリ分けを再度行う。

【策定後1年】

1年間の事業の進捗状況を確認する。また、決算書等を比較して売上や利益率の増減について調査する。決算期の関係で新しい決算書がない場合には、決算書が完成次第、確認する。次年度以降も支援が必要な場合、法定経営指導員に相談する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 平成29年度、令和元年度において「販路開拓セミナー」を実施、稲美町は農業振興地域でもあることから、毎年2月に開催される展示会「アグリフード EXPO 大阪」への出展をサポートし、1～2社が出展している。

〔課題〕 同展示会が2月に開催されることから、商談成立までのフォローアップを実施することができていない。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催するのは困難であるため、都市部で開催される既存の展示会に出展する。出展にあたっては、経営指導員等が事前の出展支援と事後のフォローアップを実施、出展期間中も一緒に参加し陳列や接客などのお手伝いをするなど寄り添った支援を行う。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
アグリフード EXPO 大阪 出展事業者数	1社	2社	3社	3社	4社	4社
成約件数/社	0件	1件	1件	2件	2件	2件

(4) 事業内容

■アグリフード EXPO 大阪出展事業 (BtoB)

稲美町は農業振興地域という特性を踏まえ、稲美町商工会が「アグリフード EXPO 大阪」で1ブースを借り上げ、事業計画を策定した農業経営者を優先的に出展し、新たな販路開拓を支援する。参加するだけでなく、同展示商談会でのプレゼンテーションが効果的となるよう事前研修を行うとともに、事後においては、名刺交換したバイヤー等へのアプローチを支援するなど、商談成立に向けた実のある支援を行う。

【参考】アグリフード EXPO は、夏（東京）と冬（大阪）の年二回、二日間にわたり、国内外から延べ約 16,000 名が来場される展示商談会で、約 400 社が出展する。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

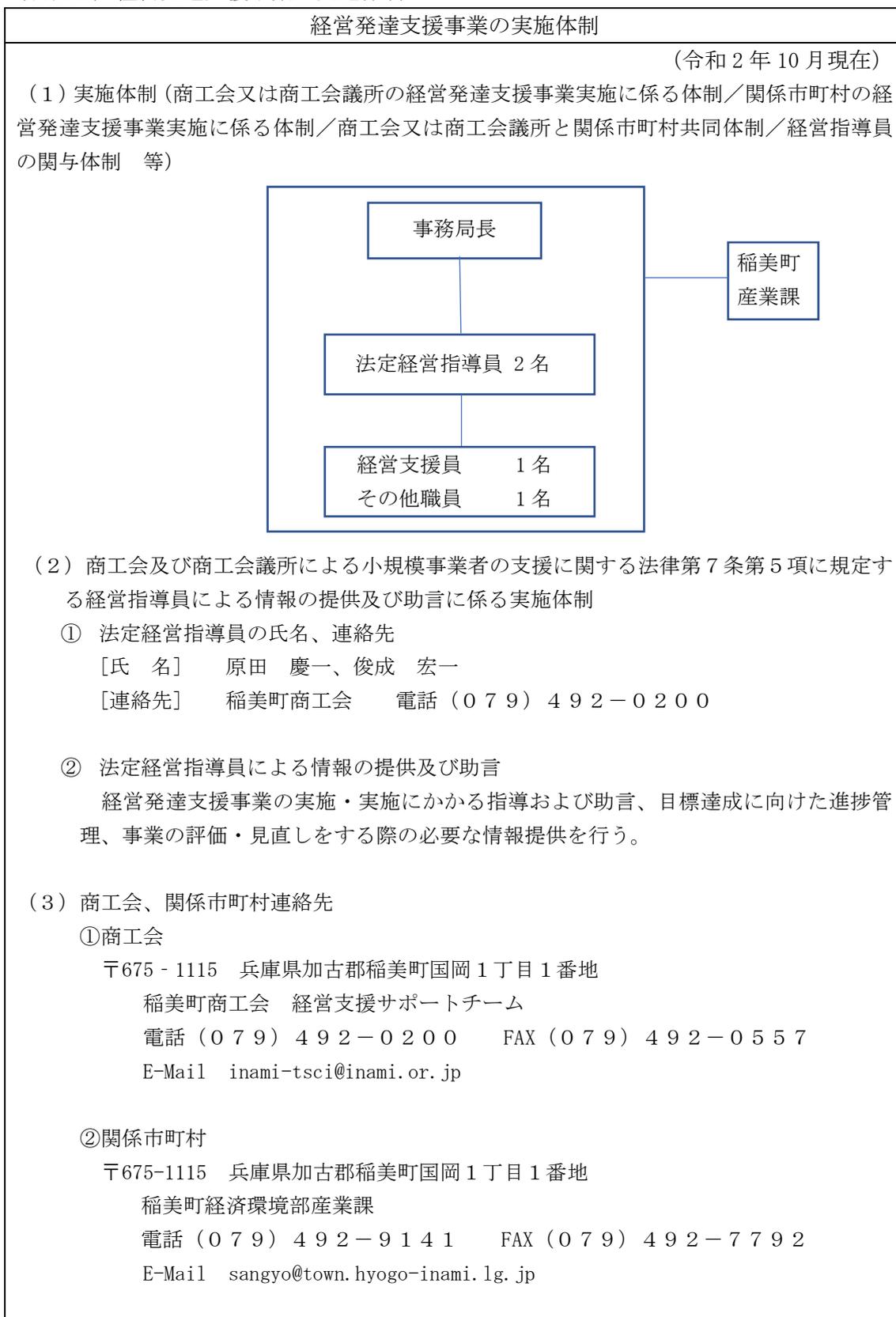
[現状] 中小企業診断士をはじめ、他の支援機関、稲美町経済環境部長、兵庫県東播磨県民局地域振興室長、兵庫県商工会連合会課長、商工会役員による事業評価委員会を構成し、年1回の会議を開催、事業評価をしている。

[課題] 経営発達支援事業の事業成果を検証し実行と改善を繰り返すためには、的確な事業評価の実施と有用な改善策の提案が必要不可欠であることから、小規模事業者支援に精通した外部専門家の登用が必要である。

(2) 事業内容

- ①委員会構成 中小企業診断士等の外部専門家2名、稲美町産業課長、兵庫県東播磨県民局地域振興室長、兵庫県商工会連合会担当課長、商工会役員、法定経営指導員を加えたメンバーで事業評価委員会を構成する。
- ②評 価
- ・法定経営指導員は事業成果を調査し、事前に事業報告書を取りまとめる。
 - ・事業評価委員会を年1回開催し、調査結果を踏まえた事業の実施状況とその成果を評価するとともに改善点を取りまとめる。
- ③改 善 事業評価委員会から提示を受けた改善点を踏まえ、法定経営指導員は理事会に報告したうえで事業方針及び事業計画に反映させる。また、職員会議において職員間の情報共有を図る。
- ④公 表 取りまとめた事業報告書は商工会の事務所内に常時備え付け、地域の小規模事業者が希望すればいつでも閲覧できるようにする。また、報告書の要点を抜き出した簡易版を稲美町商工会のホームページに掲載し、年度ごとに取り組み事業の成果を周知する。

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	2,100	3,600	1,600	1,600	1,600
○専門家派遣費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
○セミナー開催費	200	200	200	200	200
○チラシ作成費	150	150	150	150	150
○調査費用	150	2,150	150	150	150
○評価委員会運営費	100	100	100	100	100
○調査データ整備費	500				

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料収入、稲美町補助金、兵庫県補助金、伴走型小規模事業者支援推進事業費 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
—
連携して事業を実施する者の役割
—
連携体制図等
—